

## 第2章 地域の概況

本事業の事業計画地は、第1章の図1-1(1)に示したとおり、大阪市北区の南西部に位置している。

事業計画地周辺の状況は、「2.1 社会経済の概要」、「2.2 生活環境の概要」、「2.3 自然環境の概要」、「2.4 社会的文化的環境の概要」に示すとおりである。

### 2.1 社会経済の概要

#### 2.1.1 人口

北区及び大阪市における人口及び世帯数の推移は表2-1-1に、大阪市における人口及び世帯数の推移は図2-1-1に示すとおりである。

平成19年10月1日現在、大阪市の総面積は222.30km<sup>2</sup>であり、人口は2,643,805人、人口密度は11,893人/km<sup>2</sup>である。また、北区の面積は10.33km<sup>2</sup>であり、人口は103,646人、人口密度は10,033人/km<sup>2</sup>である。北区及び大阪市の人口及び世帯数の推移をみると、平成14年以降増加傾向にある。

また、北区及び大阪市の流動人口及び昼間人口は、表2-1-2に示すとおりである。

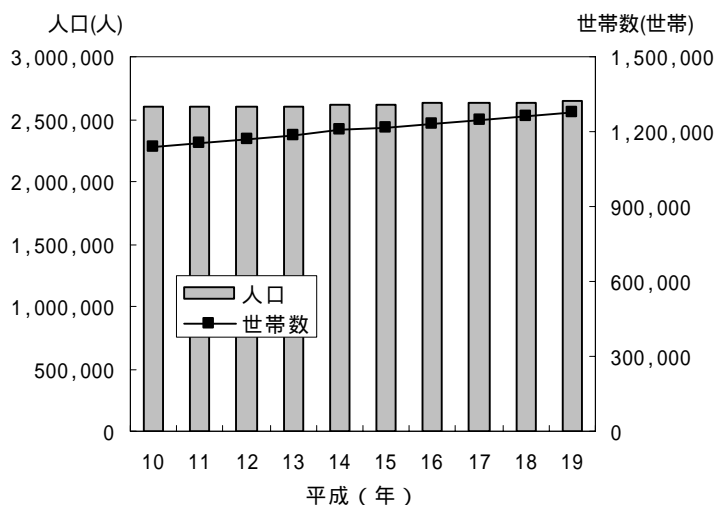
表2-1-1 人口及び世帯数の推移

各年10月1日現在

地区・項目 年	北 区			大 阪 市		
	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)
平成15年	96,539	9,345	51,664	2,619,955	11,804	1,218,313
平成16年	98,060	9,493	53,172	2,624,775	11,825	1,232,982
平成17年	100,385	9,718	55,081	2,628,811	11,836	1,245,012
平成18年	102,520	9,924	56,795	2,635,420	11,865	1,260,991
平成19年	103,646	10,033	57,822	2,643,805	11,893	1,273,480

注：人口密度は年ごとの面積から算出した。

出典：「大阪市統計書 平成19年版」（大阪市、平成20年3月）



出典：「大阪市統計書 平成19年版」（大阪市、平成20年3月）

図2-1-1 大阪市の人口及び世帯数の推移

表 2-1-2 流動人口及び昼間人口

平成 12 年 10 月 1 日現在

地 区	常住人口(人)	流入人口(人)	流出人口(人)	昼間人口(人)	昼間人口指数 (常住人口=100)
北 区	91,649	364,932	22,658	433,923	473.5
大阪市	2,595,394	1,333,131	264,111	3,664,414	141.2

出典：「平成 19 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 20 年 3 月）

## 2. 1. 2 産業

平成 18 年 10 月 1 日現在の北区及び大阪市における産業別事業所数及び従業者数は、表 2-1-3 に示すとおりである。北区は第三次産業の割合が高く、全体の約 90%を占めている。

表 2-1-3 産業別事業所数及び従業者数

平成 18 年 10 月 1 日現在

項 目	北 区		大 阪 市		
	事業所 (事業所)	従業者 (人)	事業所 (事業所)	従業者 (人)	
第一次 産 業	農林漁業	3	140	30	458
	小 計 (構成比:%)	3 (0.0)	140 (0.0)	30 (0.0)	458 (0.0)
第二次 産 業	鉱業	-	-	5	18
	建設業	915	24,855	9,949	127,081
	製造業	1,298	24,927	23,163	277,571
	小 計 (構成比:%)	2,213 (8.1)	49,782 (12.0)	33,117 (16.4)	404,652 (18.3)
第三次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	21	4,979	99	13,459
	情報通信業	1,254	38,022	4,222	125,550
	運輸業	299	10,876	4,706	96,765
	卸売・小売業	6,393	82,482	58,254	537,096
	金融・保険業	514	13,517	2,753	77,188
	不動産業	1,845	13,393	15,338	69,818
	飲食店、宿泊業	6,099	54,585	31,559	193,099
	医療、福祉	826	11,353	9,845	142,567
	教育、学習支援業	539	8,543	4,038	67,984
	複合サービス事業	98	2,416	856	14,327
	サービス業(他に分類されないもの)	7,237	118,287	36,337	427,181
	公務	56	6,363	308	46,733
	小 計 (構成比:%)	25,181 (91.9)	364,816 (88.0)	168,315 (83.5)	1,811,767 (81.7)
総 計	27,397	414,738	201,462	2,216,895	

出典：「大阪市統計書 平成 19 年版」（大阪市、平成 20 年 3 月）

## (1) 工業

平成 18 年 12 月 31 日現在の北区及び大阪市における工業（従業者 4 人以上の事業所対象）の概要は、表 2-1-4 に示すとおりである。北区は、大阪市全体に対して、事業所数で 3.9%、従業者数で 3.7%、製造品出荷額等で 5.2%を占めている。

表 2-1-4 工業の概要

平成 18 年 12 月 31 日現在

地 区	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
北 区	312	5,265	20,773,361
大阪市	8,098	142,173	401,300,998

出典：「大阪市統計書 平成 19 年版」（大阪市、平成 20 年 3 月）

## (2) 商業

平成 16 年 6 月 1 日現在の北区及び大阪市における商業（卸売業・小売業）の概要は、表 2-1-5 に示すとおりである。北区は、大阪市全体に対して、商店数で 10.6%、従業者数で 14.3%、年間商品販売額で 21.8%を占めている。

表 2-1-5 商業の概要

平成 16 年 6 月 1 日現在

地 区	商店数(店)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
北 区	6,335	75,003	9,935,218
大阪市	59,935	522,733	45,652,059

出典：「大阪市統計書 平成 19 年版」（大阪市、平成 20 年 3 月）

## (3) 用水量

平成 18 年度の大阪市における上水道水量の状況は、表 2-1-6 に示すとおりである。大阪市の有収総水量は 412,327 千 m<sup>3</sup> であり、そのうち、事業用水量は 159,135 千 m<sup>3</sup> で総水量の 38.6%を占めている。また、大阪市の総栓数は 924,865 件であり、そのうち、事業用栓数は 144,318 件で総件数の 15.6%を占めている。

表 2-1-6 用途別上水道有収水量及び栓数（大阪市）

平成 18 年度

項 目	総数	事業用	生活用
有収水量(千 m <sup>3</sup> )	412,327	159,135	253,192
栓 数(件)	924,865	144,318	780,547

出典：「平成 19 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 20 年 3 月）

## (4) 燃料使用量

平成 18 年度の北区及び大阪市における燃料使用量は、表 2-1-7 に示すとおりである。北区では石炭及びコークスの使用はなく、重油の使用量は大阪市全体の 15.4%、灯・軽油の使用量は 4.9%、都市ガスの使用量は 3.7%を占めている。

表 2-1-7 燃料使用量

平成 18 年度

地 区	重油(kL)	灯・軽油(kL)	石炭(トン)	コークス(トン)	都市ガス(千 m <sup>3</sup> N)
北 区	4,964	1,491	-	-	84,842
大阪市	32,204	30,178	9,606	18,703	2,285,368

注：都市ガスとは、13A、LNG の合計である。

出典：「大阪市環境白書 平成 20 年版」（大阪市、平成 20 年 12 月）

## 2. 1. 3 交通

### (1) 道路

事業計画地周辺の主要な道路は、図 2-1-2 に示すとおりである。事業計画地は、一般国道 176 号と主要地方道である市道九条梅田線との交差点の西側に位置する。

事業計画地周辺における自動車類交通量は表 2-1-8 に、観測地点は図 2-1-2 に示すとおりである。事業計画地近傍における自動車類交通量は、大阪市北区芝田 1 丁目地点（地点）で平日 24,662 台/12 時間、休日 22,748 台/12 時間であり、同北区大深町地点（地点）で平日 18,536 台/12 時間、休日 16,414 台/12 時間となっている。

表 2-1-8 事業計画地周辺における自動車類交通量

上段：台/12 時間

下段：台/24 時間

路線名	観測地点	平日		休日	
		自動車類 交通量	大型車 混入率	自動車類 交通量	大型車 混入率
一般国道 1 号	大阪市北区東天満 1 丁目	33,643	8.3%	29,534	3.4%
		54,441	7.5%	45,602	3.6%
一般国道 2 号	大阪市福島区福島 3 丁目	30,498	13.5%	21,411	6.6%
		44,222	12.2%	32,117	6.2%
一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	18,174	11.7%	11,901	3.9%
		25,989	10.2%	17,256	3.9%
一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	25,294	12.0%	19,180	7.7%
		36,170	10.4%	27,811	6.5%
一般国道 176 号	大阪市北区芝田 1 丁目	24,662	11.6%	22,748	8.0%
		35,267	10.1%	32,985	6.8%
一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 6 丁目	94,526	6.9%	75,398	3.3%
		135,172	6.8%	109,327	3.5%
一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 2 丁目	12,675	9.9%	9,034	5.8%
		18,125	8.9%	13,099	5.2%
大阪伊丹線	大阪市北区大淀南 2 丁目	23,100	10.3%	13,848	5.7%
		33,264	10.5%	19,941	5.8%
大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 5 丁目	19,516	11.2%	13,778	5.9%
		28,103	11.2%	19,840	6.0%
大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 8 丁目	32,533	12.2%	22,981	4.9%
		46,848	11.9%	33,093	5.3%
大阪環状線	大阪市北区中崎 1 丁目	13,893	7.1%	10,584	3.2%
		21,117	6.8%	15,558	3.4%
中津太子橋線	大阪市北区本庄西 3 丁目	17,443	19.4%	13,739	6.0%
		26,513	14.8%	20,196	5.3%
九条梅田線	大阪市北区大深町	18,536	14.3%	16,414	11.5%
		28,175	11.5%	24,129	9.1%
豊崎鷺洲線	大阪市北区大淀北 2 丁目	12,329	20.8%	6,105	8.5%
		18,740	15.8%	9,029	9.0%
扇町公園南通線	大阪市北区堂山町	16,119	9.1%	11,868	7.2%
		24,501	8.0%	17,446	6.1%

注：12 時間交通量は、午前 7 時から午後 7 時の観測結果である。

出典：「平成 17 年度 道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）  
一般交通量調査 大阪地域版」（大阪市、平成 19 年 3 月）

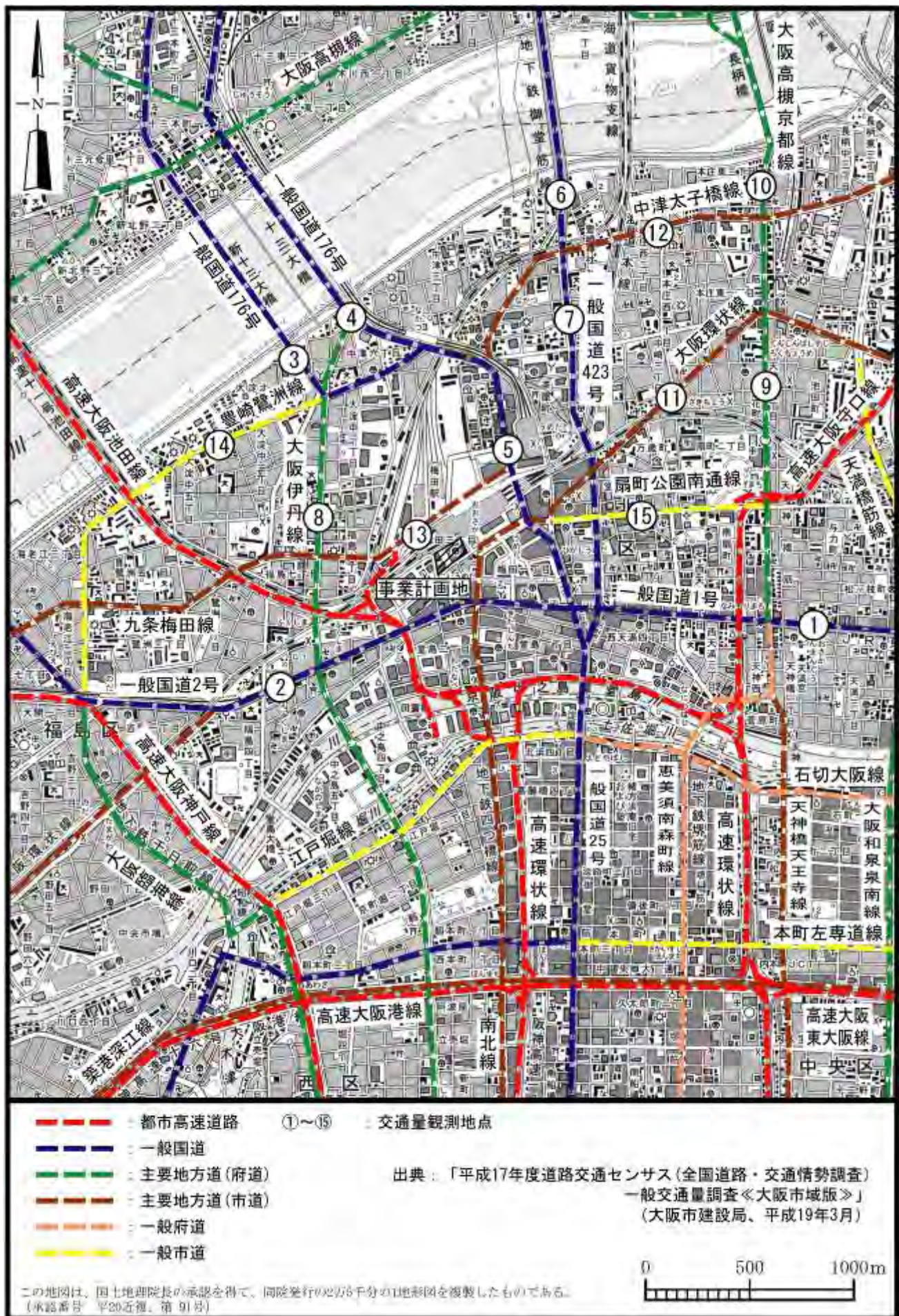


図 2-1-2 事業計画地周辺の主要道路

(2) 鉄道

事業計画地周辺の鉄道路線は、図 2-1-3 に示すとおりである。また、事業計画地近傍の各駅における乗降車人員は、表 2-1-9 に示すとおりである。

表 2-1-9 事業計画地近傍の各駅における乗降車人員

路 線	駅 名	乗車人員 (人/日)	降車人員 (人/日)
阪急京都本線	梅 田	75,559	70,910
阪急神戸本線	梅 田	98,555	100,298
阪急宝塚本線	梅 田	104,034	103,745
阪神本線	梅 田	91,241	90,475
大阪市営地下鉄御堂筋線	梅 田	226,674	223,516
大阪市営地下鉄谷町線	東梅田	82,681	86,263
大阪市営地下鉄四つ橋線	西梅田	64,675	55,867
JR 西日本東海道本線	大 阪	423,454	-
JR 西日本東西線	北新地	48,972	-

- 注：1．阪急電鉄は平成 18 年の交通量調査による。  
2．阪神電気鉄道は平成 18 年の 1 日平均である。  
3．大阪市営高速鉄道は平成 10 年 11 月 10 日の交通量調査による 1 日中の乗降人員である。  
4．J R は平成 18 年度中の 1 日平均である。

出典：「平成 19 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 20 年 3 月）

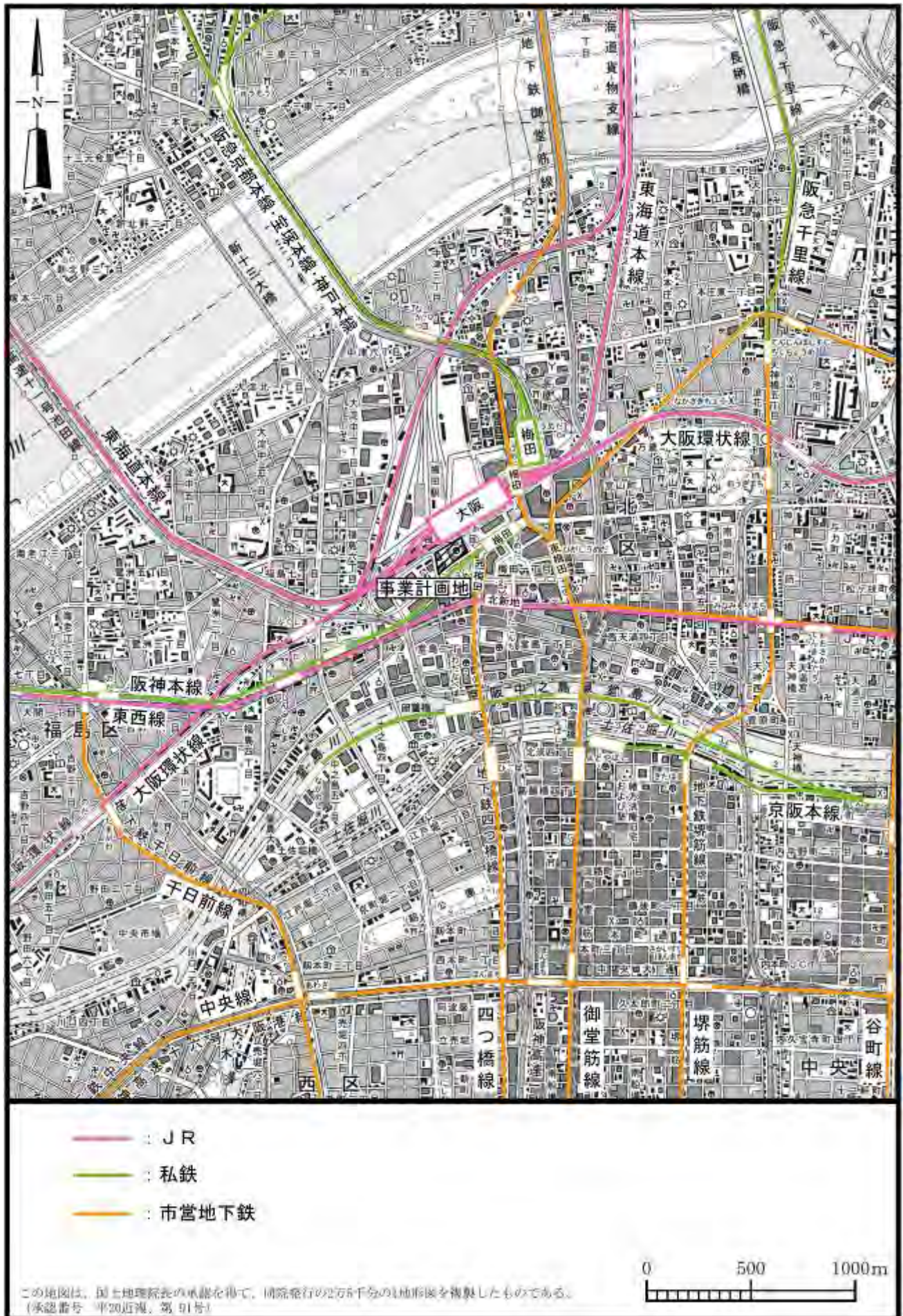


図 2-1-3 事業計画地周辺の鉄道路線図

## 2. 1. 4 土地利用

### (1) 用途地域

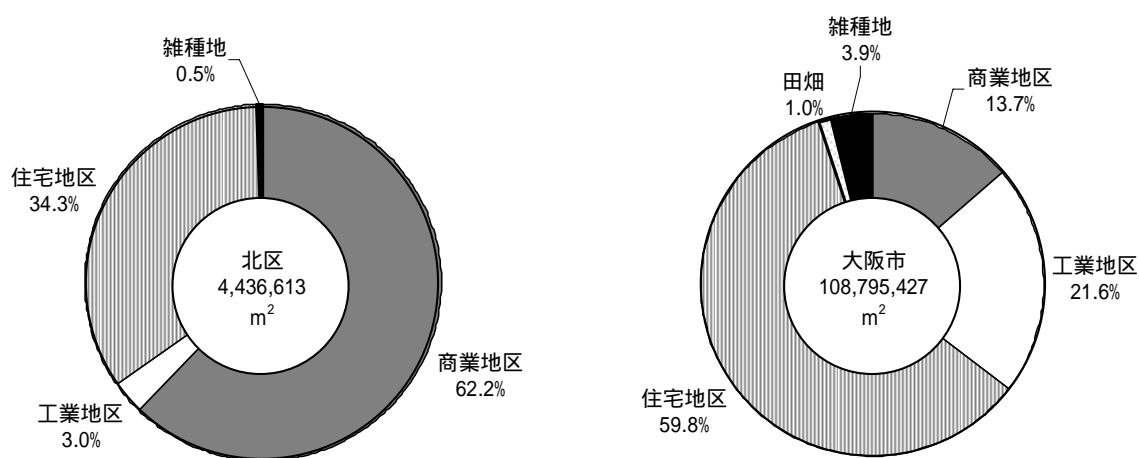
事業計画地及びその周辺の用途地域の指定状況は、図 2-1-4 に示すとおりである。  
事業計画地は、商業地域に指定されている。

### (2) 土地利用の状況

事業計画地周辺の土地利用の状況は、図 2-1-5 に示すとおりである。

また、平成 19 年 1 月 1 日現在の北区及び大阪市における地目別（有租地）面積は、  
図 2-1-6 に示すとおりである。

事業計画地の位置する北区では、有租地の 62.2%が商業地区、34.3%が住宅地区、  
工業地区が 3.0%となっている。



出典：「大阪市統計書 平成 19 年版」（大阪市、平成 20 年 3 月）

図 2-1-6 地目別（有租地）面積の構成比

### (3) 事業計画地周辺の学校、病院等の施設

事業計画地周辺の学校、病院等の施設は、図 2-1-7 に示すとおりである。  
事業計画地の南側には桜橋渡辺病院、西側には大阪中央病院が存在する。



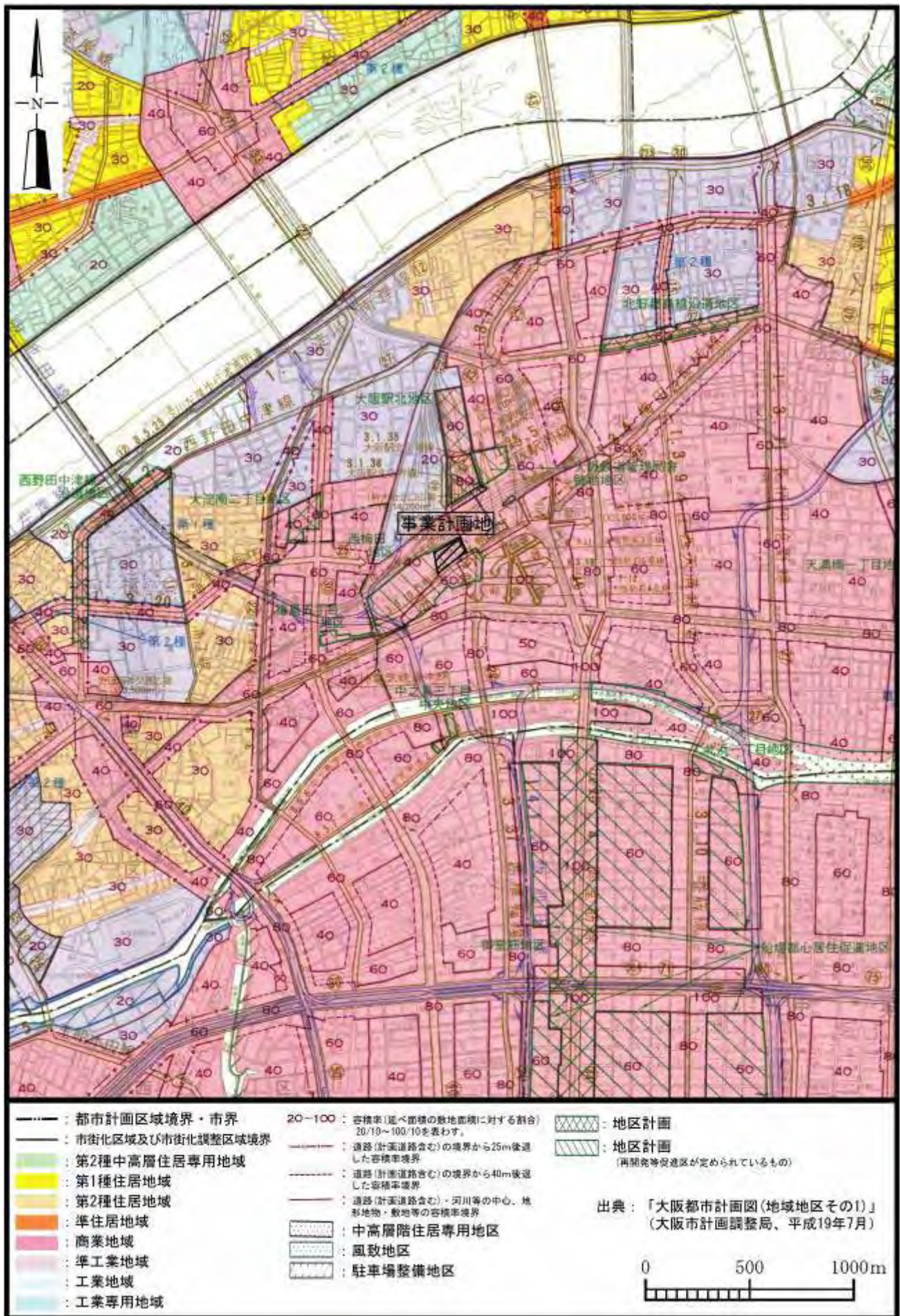


図 2-1-4 事業計画地周辺の用途地域指定状況



図 2-1-5 事業計画地周辺の土地利用状況



図 2-1-7 事業計画地周辺の学校、病院等の施設の位置

## 2. 2 生活環境の概要

### 2. 2. 1 大気質

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市が所管する大阪市内における大気質の現況は以下のとおりである。

また、大阪市が所管する大阪市内における大気汚染常時監視測定局の配置図は図 2-2-1 に、測定結果の概要は表 2-2-1(1)、(2)にそれぞれ示すとおりである。

#### (1) 二酸化窒素

平成 19 年度の二酸化窒素の市内年平均値は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)で 0.024ppm、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)で 0.032ppm であり、前年度と比較すると一般局及び自排局ともに減少した。なお、事業計画地周辺の一般局である北区旧済美小学校の年平均値は 0.022ppm であった。また、事業計画地周辺の自排局である北区梅田新道の年平均値は 0.032ppm であった。

平成 19 年度の市内における環境基準適合状況は、一般局では 13 局全てで環境基準に適合しており、前年度と同様であった。また、自排局では 11 局中 9 局で環境基準に適合しており、前年度(11 局中 7 局で適合)よりも適合局数は増加していた。

#### (2) 浮遊粒子状物質

平成 19 年度の浮遊粒子状物質の市内年平均値は、一般局で  $0.029\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局で  $0.032\text{mg}/\text{m}^3$  であり、前年度と比較すると一般局及び自排局とも減少した。なお、事業計画地周辺の一般局である北区旧済美小学校の年平均値は  $0.031\text{mg}/\text{m}^3$  であった。また、事業計画地周辺の自排局である北区梅田新道の年平均値は  $0.036\text{mg}/\text{m}^3$  であった。

平成 19 年度の市内における環境基準適合状況は、長期的評価については、一般局では 14 局中 13 局で環境基準に適合しており、前年度(14 局中全てで適合)よりも適合局数は減少していた。自排局では、前年度と同様 9 局中 8 局で環境基準に適合していた。また、短期的評価については、一般局及び自排局とも全局で不適合であった。

#### (3) 光化学オキシダント

平成 19 年度の光化学オキシダントの昼間(午前 6 時から午後 8 時)の市内年平均値は、一般局で 0.031ppm であり、前年度と比較すると 0.002ppm 増加した。なお、事業計画地の位置する北区の一般局では光化学オキシダントの測定は実施されていない。

平成 19 年度の市内における環境基準適合状況(短期的評価)は、前年度と同様、一般局の 13 局全てで不適合であった。

(4) 二酸化硫黄

平成 19 年度の二酸化硫黄の市内年平均値は、一般局で 0.005ppm、自排局で 0.004ppm であり、前年度と比較すると一般局で 0.001ppm、自排局で 0.003ppm 減少した。なお、事業計画地周辺の一般局である北区旧済美小学校の年平均値は 0.004ppm であった。

近年においては、市内の二酸化硫黄は低濃度で推移しており、環境基準についても長期的、短期的評価ともに全局で適合していた。

(5) 一酸化炭素

平成 19 年度の一酸化炭素の市内年平均値は、自排局で 0.8ppm であり、前年度と比較して 0.1ppm 減少した。

一酸化炭素は、市内の自排局 5 局で常時監視を行っているが、その濃度は低濃度で推移しており、昭和 54 年以降全局で環境基準に適合していた。

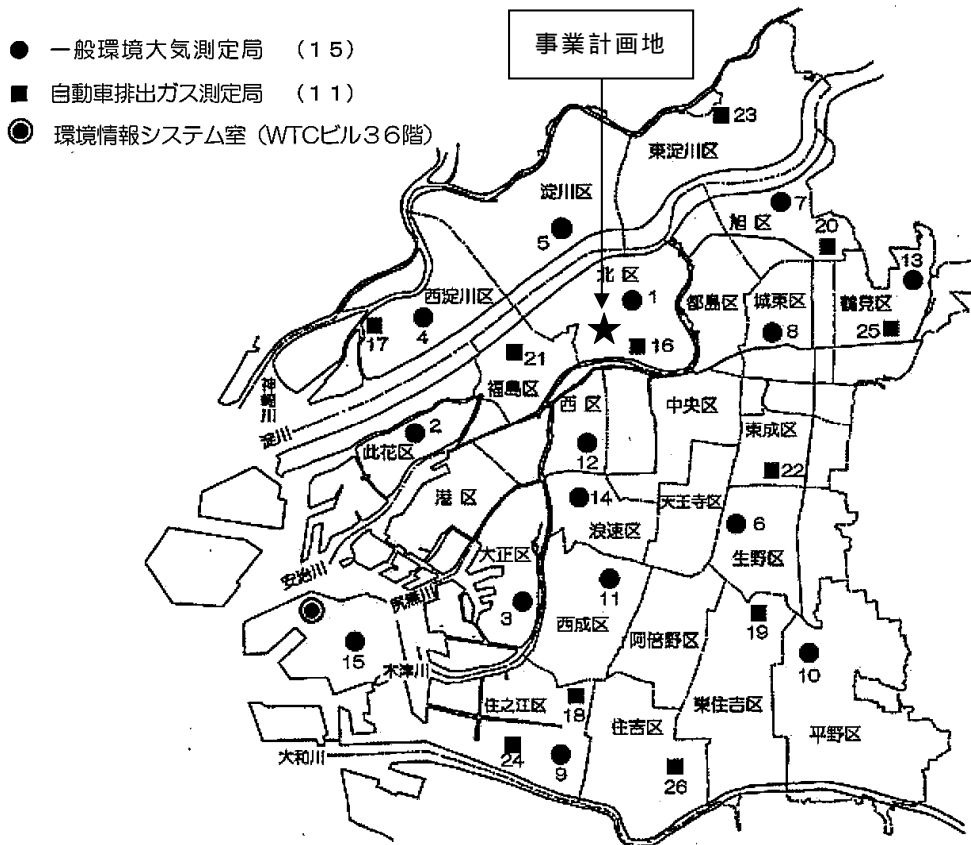
(6) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン

平成 18 年度の有害大気汚染物質の市内の年平均値はベンゼンで  $2.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンで  $3.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンで  $1.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンで  $8.7\mu\text{g}/\text{m}^3$  であった。

ベンゼンは 6 地点全てで環境基準に適合していた。トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、測定地点の 4 地点全てで環境基準に適合していた。

(7) ダイオキシン類

平成 19 年度のダイオキシン類の市内の年平均値は  $0.047 \sim 0.17\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  の範囲にあり、調査地点 7 地点全てで環境基準に適合していた。なお、事業計画地周辺において調査が実施された北区菅北小学校の年平均値は  $0.047\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  であり、前年度と比較すると  $0.016\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  減少した。



一般環境大気測定局									自動車排出ガス測定局						
測定局	NO <sub>2</sub>	SPM	Ox	HC	SO <sub>2</sub>	風向	温度	日射量	測定局	NO <sub>2</sub>	SPM	HC	SO <sub>2</sub>	CO	交通量
						風速	湿度								
1									16						
2									17						
3									18						
4									19						
5									20						
6									21						
7									22						
8									23						
9									24						
10									25						
11									26						
12															
13															
14															
15															

出典：「大阪市環境白書 平成20年版」（大阪市、平成20年12月）

図2-2-1 大気汚染常時監視測定局配置図

表 2-2-1(1) 平成 19 年度の測定結果の概要（一般環境大気測定局）

測定局	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質 (SPM)				光化学オゾン (O <sub>3</sub> )		二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )			
	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準の適合状況	年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適合状況		昼間の1時間値の年平均値	環境基準の適合状況	年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適合状況	
						長期	短期					長期	短期
ppm	ppm	長期	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	長期	短期	ppm	短期	ppm	ppm	長期	短期	
旧済美小学校	0.022	0.049		0.031	0.076		×	-	-	0.004	0.008		
此花区役所	0.026	0.047		0.027	0.066		×	0.030	×	0.005	0.011		
平尾小学校	0.025	0.048		0.038	0.096	×	×	-	-	0.005	0.012		
淀中学校	0.023	0.043		0.026	0.065		×	0.032	×	0.005	0.011		
淀川区役所	0.024	0.045		0.025	0.066		×	0.032	×	0.004	0.010		
勝山中学校	0.023	0.047		0.031	0.087		×	0.034	×	0.005	0.012		
大宮中学校	0.023	0.047		0.025	0.066		×	0.032	×	0.004	0.009		
聖賢小学校	0.023	0.046		0.025	0.067		×	0.033	×	0.004	0.010		
清江小学校	0.023	0.045		0.031	0.081		×	0.033	×	0.005	0.011		
摂陽中学校	0.023	0.044		0.025	0.069		×	0.033	×	0.004	0.011		
今宮中学校	0.027	0.050		0.031	0.078		×	0.028	×	0.005	0.011		
堀江小学校	0.025	0.049		0.032	0.076		×	0.029	×	0.004	0.010		
茨田北小学校	-	-	-	0.033	0.077		×	0.034	×	0.004	0.010		
難波中学校	-	-	-	-	-	-	-	0.031	×	-	-	-	-
南港中央公園	0.028	0.050		0.033	0.078		×	0.027	×	0.006	0.014		
市内平均	0.024	-	13/13	0.029	-	13/14	0/14	0.031	0/13	0.005	-	14/14	14/14

注：1. 環境基準適合状況において、「長期」は長期的評価による環境基準の適合状況を、「短期」は短期的評価による環境基準の適合状況を示している。（ 適合 × 不適合）  
 2. 昼間とは5時から20時までの時間帯を指し、自動測定機による1時間値は6時から20時のデータである。  
 出典：「大阪市環境白書 平成20年版」（大阪市、平成20年12月）

表 2-2-1(2) 平成 19 年度の測定結果の概要（自動車排出ガス測定局）

測定局	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質 (SPM)				一酸化炭素 (CO)				二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )			
	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準の適合状況	年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適合状況		年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適合状況	年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適合状況		
						長期	短期						長期	短期	
ppm	ppm	長期	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	長期	短期	ppm	ppm	長期	短期	ppm	ppm	長期	短期	
梅田新道	0.032	0.056		0.036	0.083		×	0.7	1.2			-	-	-	-
出来島小学校	0.032	0.056		0.028	0.078		×	0.5	1.0			0.004	0.009		
北粉浜小学校	0.033	0.055		0.032	0.084		×	0.8	1.1			-	-	-	-
杭全町交差点	0.034	0.055		0.027	0.068		×	-	-	-	-	-	-	-	-
新森小路小学校	0.036	0.061	×	0.034	0.085	×	×	1.2	1.9			-	-	-	-
海老江西小学校	0.028	0.051		0.026	0.070		×	-	-	-	-	0.005	0.010		
今里交差点	0.037	0.063	×	0.036	0.081		×	0.9	1.5			-	-	-	-
上新庄交差点	0.030	0.053		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住之江交差点	0.034	0.056		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨田中学校	0.032	0.055		0.031	0.078		×	-	-	-	-	-	-	-	-
我孫子中学校	0.025	0.043		0.035	0.077		×	-	-	-	-	-	-	-	-
市内平均	0.032	-	9/11	0.032	-	8/9	0/9	0.8	-	5/5	5/5	0.004	-	2/2	2/2

注：環境基準適合状況において、「長期」は長期的評価による環境基準の適合状況を、「短期」は短期的評価による環境基準の適合状況を示している。（ 適合 × 不適合）  
 出典：「大阪市環境白書 平成20年版」（大阪市、平成20年12月）

## 2. 2. 2 水質

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市内の河川及び海域における平成 19 年度の水質の現況は以下のとおりである。

### (1) 健康項目

水質の健康項目については、河川・海域ともに測定されている全ての地点(河川 29 地点、海域 7 地点)で環境基準に適合していた。

### (2) 生活環境項目

生活環境項目のうちで河川、海域でそれぞれ代表的な汚濁指標とされている生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の平成 19 年度の環境基準適合状況は、河川では測定地点 38 地点中 32 地点で適合しており、その適合率は 84%であった。また、海域では、測定されている 9 地点全てで環境基準に適合していた。

## 2. 2. 3 地下水

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市内における平成 19 年度の地下水の定期モニタリング調査結果では、8 地点で測定されており 3 地点で環境基準値を下回っていたが、砒素が 3 地点、シス-1,2-ジクロロエチレン及びふっ素がそれぞれ 1 地点で環境基準値を超過していた。

## 2. 2. 4 土壌

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、平成 19 年度における大阪市内に報告書等の提出があった土壌調査件数は 44 件であり、そのうち指定基準を超過する物質が検出された事例は 34 件であった。指定基準を超過した物質は、平成 3 ~ 19 年度の累計で重金属等では鉛(133 件)、砒素(77 件)が、揮発性有機化合物(VOC)では、ベンゼン(26 件)が多くなっていた。

## 2. 2. 5 騒音

騒音公害は、一般的に発生源周辺において局所的に被害を生じるものであるが、特に都市においては発生源が多種多様にわたっており、過密な都市構造のなかでは、騒音公害が多発する状況にある。

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、平成 19 年度の大阪市内の騒音に係る苦情件数は、671 件で全公害苦情件数 1,427 件の 47.0%を占めていた。苦情件数の内訳は、工場・事業場騒音が 286 件(42.6%)と最も多く、次いで建設作業音が 269 件(40.1%)、その他の騒音が 76 件(11.4%)、交通騒音が 21 件(3.1%)であり、生活騒音が 19 件(2.8%)であった。

また、平成 19 年度の自動車騒音常時監視結果は、対象戸数約 34 万戸のうち、昼夜間とも環境基準を達成した割合は 90.3%、昼間のみ達成は 5.7%、夜間のみ達成は 0.2%、昼夜間とも基準値超過は 3.8%であった。



## 2. 2. 6 振動

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、平成 19 年度の大阪市内の振動に係る苦情件数は、85 件で全公害苦情件数 1,427 件の 6.0%を占めていた。苦情件数の内訳は、建設作業振動が 59 件(69.4%)と最も多く、次いで交通振動が 10 件(11.8%)、工場・事業場振動が 8 件(9.4%)、その他の振動が 8 件(9.4%)、生活振動が 0 件であった。

また、平成 19 年度の大阪市内主要幹線道路沿道 45 地点における道路交通振動の測定結果は、昼間は 31~53 デシベルの範囲(平均値は 43 デシベル)、夜間は 30 以下~53 デシベルの範囲(平均値は 38 デシベル)にあり、昼間及び夜間ともに振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度を下回っていた。

## 2. 2. 7 地盤沈下

地盤沈下は、地下水の過剰な汲み上げにより地下水位が低下し地層が収縮することや、軟弱層の自然沈下等により、地表面が徐々に広範囲にわたって沈下していく現象である。

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、平成 19 年度に大阪市内において地盤沈下水準測量が実施された水準点 213 地点における平成 18 年から 19 年における変動量は、-2 cm 以上変動した地点が 0 地点(0.0%)、-2~-1 cm が 2 地点(0.9%)、-1 cm 未満が 86 地点(40.4%)、変動なしが 11 地点(5.2%)、+1 cm 未満が 114 地点(53.5%)であった。

## 2. 2. 8 悪臭

悪臭は、一般に人の嗅覚に直接作用し、嫌悪感を与える感覚公害として問題となっている。また、地域住民の環境に対する意識の向上と住工混在の条件が重なり複雑多様化している。しかも、悪臭は単一物質のみならず、複合臭として発生するケースが多く、その測定方法、規制方法、防止技術等多くの課題をかかえている。

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、平成 19 年度の大阪市内の悪臭に係る苦情件数は、307 件で全公害苦情件数 1,427 件の 21.5%を占めていた。発生源別苦情件数の内訳は、その他が 118 件と最も多く、次いで不明が 62 件、卸売・小売・飲食店が 49 件、生産工場が 45 件、家庭生活が 18 件、建築土木工事が 14 件、運輸・通信業が 1 件、サービス業が 0 件であった。

## 2. 2. 9 日照障害

日照障害については、大阪市内では「大阪市建築基準法施行条例」に基づき、日影規制が行われている。事業計画地及びその周辺の用途地域は商業地域に、JR 大阪駅を挟んだ北西側は準工業地域に指定されている。このうち商業地域については、「大阪市建築基準法施行条例」に基づく日影規制の対象区域外である。

## 2. 2.10 電波障害

電波障害とは、構造物の建設によって、従前より設置されていた主としてテレビ受像機の受信に悪影響を与える現象のことであり、高層建築や鉄塔などの影響で発生することが多いとされている。

## 2. 2.11 廃棄物

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物に区分されている。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法律で定められた 20 種類のものをいい、一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、主に家庭から発生する家庭系ごみとオフィスや飲食店等から発生する事業系ごみとし尿に分類される。

### (1) 一般廃棄物

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市内の平成 19 年度における一般廃棄物の排出量は、151.7 万トンである。その処分状況は、家庭系ごみ(普通ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック)が 55.7 万トン、事業系ごみ(事業ごみ、持込ごみ、臨時ごみ)が 94.0 万トン、環境系ごみ(道路清掃ごみ、街頭容器ごみ、不法投棄ごみ、河川清掃ごみ)が 2.0 万トンである。これらのごみのうち、147.6 万トンが焼却処理、3.6 万トンが資源化、0.5 万トンが金属回収によって、それぞれ処理・処分されている。また、焼却処理によって生じる 29.9 万トンの焼却灰の全量が埋立処分されている。

### (2) 産業廃棄物

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市内の平成 18 年度における産業廃棄物の排出量は、620 万トン(公共都市施設を含む)である。そのうち中間処理量が 607.5 万トン(98.0%)、直接再生利用量が 9.5 万トン(1.5%)、直接最終処分量が 2.8 万トン(0.5%)であると推計されている。また、中間処理により 278.3 万トンの残さが生じ、最終処分量が 27.6 万トン、再生利用量が 250.7 万トンであると推計されている。

## 2. 2.12 景観

事業計画地は、西日本最大のターミナルである大阪ターミナルの中心に位置し、大規模な業務施設、商業施設、都市ホテルなどが多数立地した都市景観が形成されている。

「大阪市景観形成推進計画」(平成 19 年 3 月)によると、事業計画地周辺は、「都市魅力景観形成地域」として位置づけられ、「これまでの景観施策を基本としながら、大阪らしい都市景観と景観の骨格の形成に向けて先導的な施策の展開を図る」とされている。

## 2. 2.13 地球環境

「大阪市環境白書 平成 20 年版」(大阪市、平成 20 年 12 月)によると、大阪市地球温暖化対策地域推進計画を市民、事業者、行政が各々の役割に応じた取組を進めた結果、大阪市の 2006 年度の温室効果ガス排出量は、2,099 万トン-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である 1990 年の排出量と比較して 183 万トン-CO<sub>2</sub>、率にして 8.0%減少している。

## 2.3 自然環境の概要

### 2.3.1 気象

事業計画地の位置する大阪市の気候は、瀬戸内海気候に属しており、概ね温和である。大阪管区気象台における観測結果によると、平成 20 年における大阪市の年平均気温は 17.0（平年値<sup>(注)</sup>：16.5）、年間降水量は 1,262.5mm（平年値：1,306.1mm）、年間日照時間は 2,030.0 時間（平年値：1,967.1 時間）となっている。

また、大阪市では、大気汚染物質の移流・拡散に大きな影響を与える風向・風速について、市内 13 か所の一般環境大気測定局で常時観測を実施しており、市域内では西寄りの風及び北東寄りの風の頻度が多くなっている。

(注)平年値は、大阪管区気象台における昭和 46 年から平成 12 年までの 30 年間の平均値である（「日本気候表」(気象庁、平成 13 年 3 月)）。

### 2.3.2 地象

#### (1) 地形

大阪市が位置する大阪平野は、北を北摂～六甲山地、東を生駒～金剛山地、西を大阪湾、南を和泉山地に囲まれた地域に発達した沖積低地である。また、市のほぼ中央部、大阪城の位置するあたりから南へ、上町台地と呼ばれる幅約 3 km の小高い台地がのびている。

大阪市の市街地は、上町台地付近を除いて、東から西へ徐々に低くなる、ほぼ平坦な地形をしており、事業計画地周辺の標高は海拔 0 m 程度となっている。

#### (2) 地質

「地域地質研究報告 大阪東北部地域の地質」(地質調査所、平成 13 年 3 月)によると、大阪平野には厚い沖積層が堆積しており、砂・シルトからなる下部層、海成粘土層を主体とする中部層、砂・シルトからなる上部層に区分されている。事業計画地周辺の沖積層の厚さは 20m 以上となっている。また、上町台地の部分には、礫・砂及びシルトよりなる中位段丘堆積物が分布している。

### 2.3.3 水象

大阪市内を流れる河川のほとんどは淀川水系に属し、概ね東から西へ流れ、大阪湾に注いでいる。事業計画地は淀川本流と堂島川に挟まれた地域にあり、周辺にはこれら以外に河川はない。

### 2.3.4 動物、植物、水生生物

大阪市ゆとりとみどり振興局のホームページによると、大阪市は、自然の緑に恵まれず、都市公園の整備、公共空間や民有地の緑化などの緑化活動を推進し、今日の大阪市の緑を築いてきたとしている。

事業計画地周辺には、街路樹などの他は、植物はほとんど存在していない。

よって、動物についても、自然の生息場所はほとんどなく、街路樹などに飛来する鳥類などがみられる程度である。

なお、「大阪市環境白書 平成 20 年版」（大阪市、平成 20 年 12 月）によると、事業計画地近傍の堂島川及び土佐堀川では、フナ属、オイカワ、ニゴイ属、コウライニゴイ、カダヤシ、スズキ、ボラ、マハゼが確認されている。

### 2.3.5 レクリエーション

大阪市が作成した「大阪都市計画図（都市施設）」（大阪市計画調整局、平成 19 年 7 月）に記載されている事業計画地周辺の公園の状況は図 2-3-1 に示すとおりである。

事業計画地の南西には西梅田公園が存在する。



図 2-3-1 事業計画地周辺の主なレクリエーション施設の位置

## 2. 4 社会的文化的環境の概要

「大阪市文化財地図」（大阪市、平成 13 年 4 月（埋蔵文化財包蔵地の改定：平成 18 年 11 月）大阪市教育委員会）によると、事業計画地周辺の文化財の状況は、表 2-4-1 及び図 2-4-1 に示すとおりである。

事業計画地内には、国、大阪府及び大阪市が指定している史跡、名勝、有形文化財及び天然記念物等は存在しない。

表 2-4-1 事業計画地周辺における文化財一覧

区 分	番号	名 称
国指定史跡	A	緒方洪庵旧宅及び塾
国指定国宝・重要文化財（建造物）	B	大阪府立図書館
大阪市指定有形文化財（建造物）		大江橋
		淀屋橋
大阪市指定史跡・名勝		御堂筋銀杏並木
国登録文化財（建築物）	1	大阪倶楽部
	2	株ミナミ
	3	山内ビル
大阪市顕彰碑	1	五代友厚精藍所・西朝陽館跡
	2	淀屋の屋敷跡
	3	帝国座跡
	4	駅通司大阪郵便役所跡
	5	蔵屋敷跡
	6	松瀬青々生誕地
	7	手形交換所発祥の地
	8	西横堀川跡
	9	大阪市役所堂島庁舎跡
	10	佐賀藩蔵屋敷跡
	11	国産ビール発祥の地
	12	凌雲閣跡

注：表中番号は図中番号と一致する



図 2-4-1 事業計画地周辺の文化財地図